

# 実範の訓読

——東寺観智院藏金剛頂蓮華部心念誦儀軌の訓読を中心に——

松 本 光 隆

## 目次

はじめに

一、実範の訓点資料

二、実範の訓読と東大寺点加點資料の訓読

三、他宗派における金剛頂蓮華部心念誦儀軌の訓読

四、隨心院藏金剛頂蓮華部心念誦儀軌の訓読

おわりに

## はじめに

平安時代も後半の平安後期、院政期の仏書における訓読は、固定的に伝承されると言われるのが定説的に説かれてきた。確かに、ある訓点資料を、全く移点して仮名やヲト点に至るまで忠実に伝えようとした資料も存する。しかし、こうした見方は、この時代の仏書訓点資料の実態全体を覆い尽くした見方ではない。平安後半期の仏書の訓読の実態の一面であったことは否定できないが、一方で、訓読の改変が行われ、訓読法の変化、変遷があつたのも事実のことと認められる。

本稿では、この問題を取り上げて、中川上人実範の訓読を検討することとする。

### 一、実範の訓点資料

中川上人実範は、藤原實頼流、藤原顕實の第四子として生まれ、最初、興福寺に投じて法相を修学したが、後、理教房教眞について明算の流を、又、小野流の巖覺について東密を修めたと伝えられる。又、横川において明賢に従い、台密をも兼学したとも伝えられる。没年は、藤原頼長の台記、天養元年（一一四四）九月十日の条に、光明山における入滅の記事があつて、そのころと理解されるが、生年が不明で、何歳で没したのかも明確ではない。実範の実兄に当たる藤原顕實の第三子に、天台宗法曼流の相實があるが、相實は、寛治元年（一〇八七）の生まれであつて、実範の生年も院政期初頭のことと推定されている。実範は、院政期前半に、高野山、大和中川成身院、山城光明山などで活躍した僧侶であると認められる。

実範の関係の加点資料については、すでに築島裕博士の御高論が存する。<sup>(1)</sup> 現存の成身院本を中心に收拾整理されて論ぜられたものであるが、真言宗の喜多院点所用資料の訓読語の中には、法相宗などの場合と異なり、古い訓法を残さぬ事を示唆されている。

実範の自筆加点資料と考えられる資料は、現在の所、以下の二点が知られている。

#### I、金剛頂蓮華部心念誦儀軌（東寺観智院蔵第一三一函第一六号）

##### ①朱点、保安元年

（奥書） 保安三年夏於成身院點畢／是依誠證後輩勿改實範記

（別筆） 「右実範筆跡賢寶持本彼此／殊勝也補綴了傳諸來葉矣／延享第三歲次丙寅孟春晦日／僧正賢賀<sup>俗齒六十三</sup>」

#### II、軍荼利儀軌（長谷寺）〔榎田良洪「覺鑊の研究」〕

## 「天承三、中川寺移点、實範」

以下には、東寺観智院藏の金剛界儀軌保安三年点を取り上げて考察を加えることとするが、この金剛界儀軌の奥書には、右の如くの記載が存している。実範は、自らの訓説が「誠證」である旨を述べ、後世の改変を戒めている。自身の訓説の如何なる点を指して「誠證」と言ったのかは、この奥書からだけでは明確ではない。本文自体の問題を含んだものかも知れず、陀羅尼読誦の問題を指したものかも知れない。又、金剛界儀軌という書自体が、事相関係の書であることから、文脈の理解の異同に関する問題は、諸尊供養の修法の異同に直結する場合も存するであろう。以下には、実範自筆加点の金剛界儀軌の正文の訓読語を取り上げて、これに検討を加えることとする。

## 二、実範の訓読と東大寺点加点資料の訓読

実範の金剛界儀軌の訓読を、現在知られる平安時代の他の金剛界儀軌加点資料の訓読と比較し、その中に位置づける。すると、真言宗も小野流の金剛界儀軌の訓読に共通する特徴を有するようであり、大きくは、真言宗小野流の訓読の系統に属するものと認めて良いようである。<sup>(2)</sup>

以下、実範の訓読法を、助字を中心として真言宗小野流系統に属する東大寺点加点資料の訓読法と比較することとする。取り上げた東大寺点加点資料は、石山寺藏(校倉第一二函第四号)寛仁四年点、高山寺藏(第六二函第二号)保安元年点、石山寺藏(校倉第一二函第一六号)天養二年点、高山寺藏(第一一五函第三〇号)鎌倉初期点の四点である。

先ず、「者」字の訓読を取り上げる。実範点では、何れの「者」字についても訓読を示すべき加点が認められないが、「モノ」訓を与えて統一的に訓読された可能性が高いものと判断される。こうした実範の訓読に比べ、

①臨タマハル 一般イル無餘涅槃区者

(シ)まへる に、ヒ(ト)は

シタマフ ナムト に(ヒ)トラ (保安元年点)

ヘル (区)を (天養二年点)

タイハナムトスル に、ヒトラ、 (鎌倉初期点)

②修行せむ瑜伽区者

せむ を、ヒ(ト) (実範点)

する を、の (寛仁四年点)

せむ をヒト (天養二年点)

(鎌倉初期点)

の如く、東大寺点では、一般に古い訓法と説かれる「ヒト」訓を与えた例が認められると共に、(注、東大寺点加点資料において加点の存しない場合は、その用例を省くことがある。以下同。)

③能ツ與る種種の衣区嚴区身区資区具区者

アツる の の 一 の の を区ヲ (寛仁四年点)

くアツル の の を区モノを (保安元年点)

の如く、「モノ」訓を与えた例が認められる。「者」字の訓読において、東大寺点加点資料では、場合に依って「ヒト」訓、「モノ」訓が与えられているが、実範点では、「モノ」訓が統一的に与えられたものと認められよう。

「及」字の訓読では、

④應 隨 喜 勸 請 及 發 願

(實範点)

し し し し

(寛仁四年点)

し し し し

(保安元年点)

し し し し

(天養二年点)

し し し し

(鎌倉初期点)

などの例を初めとして、実範点においては、「及」字に対する加点点例が認められるが、東大寺点資料には、いずれにも加  
点された例が認められない。実範点と東大寺点とを比較するに、

⑤縁 覺 聲 聞 及 有 情

(實範点)

と と と の

(寛仁四年点)

と と と

(保安元年点)

と と と

(天養二年点)

と と と

(鎌倉初期点)

⑥如 金 剛 幢 及 普 賢

(實範点)

と と

(寛仁四年点)

く(ナシム) と

(保安元年点)

く(ナシム) と

(天養二年点)

と と

(鎌倉初期点)

実範の訓読

などの例が存し、実範点では「オヨビ」と訓読され、東大寺点資料においては、助詞「ト」が読み添えられて、「及」字を不読としたと判断される加點例が存する一方で、

⑦此<sup>の</sup>界<sup>及</sup>餘<sup>の</sup>界<sup>の</sup>：地<sup>中</sup>及<sup>海</sup>中<sup>の</sup>

(実範点)

(寛仁四年点)

(保安元年点)

(天養二年点)

⑧神通<sup>及</sup>福智<sup>現</sup>世<sup>同</sup>薩埵<sup>の</sup>

(実範点)

(寛仁四年点)

(保安元年点)

(天養二年点)

(鎌倉初期点)

など、東大寺点において前掲⑤⑥の如き読み添えの助詞「ト」の加點のないものが存して、この例の場合、「オヨビ」訓が与えられて訓読された可能性が高いものと判断される。東大寺点資料における「及」字の訓読は、場合によって不読とされ、あるいは、「オヨビ」訓が与えられたものであろうと考えられるが、実範点においては統一的に「オヨビ」と訓読されたものと認めて矛盾はない。

「而」字の訓読を検討すると、実範点では文中に存する場合に不読とし、文頭に位置する場合「シカウシテ」と訓ぜられていたようであるが、

⑨ 彈指<sup>して</sup>〔而〕驚覺<sup>して</sup>

(実範点)

し して も して

(寛仁四年点)

し して も して

(保安元年点)

して も して

(天養二年点)

して も して

(鎌倉初期点)

⑩ 次腕<sup>クワフサを</sup>合<sup>て</sup>〔而〕振<sup>へ</sup>

(実範点)

に タフサを て

(寛仁四年点)

を て

(保安元年点)

ウチを て

(天養二年点)

て

(鎌倉初期点)

⑪ 我<sup>の</sup>爲<sup>の</sup>普<sup>ク</sup>供<sup>テ</sup>養<sup>て</sup>一切<sup>の</sup>諸<sup>の</sup>如<sup>の</sup>来<sup>を</sup>返<sup>を</sup>〔而〕作<sup>か</sup>事<sup>を</sup>業<sup>を</sup>区<sup>なりと</sup>故<sup>なりと</sup>

(実範点)

の の の の の の を返<sup>を</sup>して すか を、と。

(寛仁四年点)

の の の の の の を返<sup>を</sup>なり。

(保安元年点)

の の の の の の を返<sup>を</sup>なり。

(天養二年点)

の の の の の の を返<sup>を</sup>なり。

(鎌倉初期点)

東大寺点では文中の「而」字の訓読に、不読とされる他に、⑨の「シカモ」訓や、⑩の保安三年点の如き「テ」訓、⑪の寛仁四年点の「シカウシテ」訓などが認められて、様々な訓読が行われていたものと判断される。

「於」字の訓読を取り上げてみると、

⑫ 不動佛 於心匠

(実範点)

をば てせよ だ。

(寛仁四年点)

をば だ

(保安元年点)

をば け に

(天養二年点)

、

(鎌倉初期点)

⑬ 不動佛 於額

(実範点)

をば オけ

(寛仁四年点)

は

(保安元年点)

をば け

(天養二年点)

は

(鎌倉初期点)

⑭ 旋舞掌 於頂

(実範点)

して だ せよ け

(寛仁四年点)

して を ケ

(保安元年点)

して を

(天養二年点)

して を け

(鎌倉初期点)





⑰ 所<sup>スル</sup>有<sup>ル</sup>諸<sup>ノ</sup>如<sup>ク</sup>來<sup>ニ</sup>

(実範点)

に

(寛仁四年点)

ユル

(反)

に

(保安元年点)

の

、

、

に

(天養二年点)

の

、

の

(反)

(鎌倉初期点)

⑱ 人<sup>ノ</sup>天<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>所<sup>ノ</sup>有<sup>ル</sup>種<sup>ノ</sup>種<sup>ノ</sup>諸<sup>ノ</sup>戲<sup>ノ</sup>弄<sup>ノ</sup>

(実範点)

に

の

の

ロウを

(寛仁四年点)

の

ケ

ロウ

(保安元年点)

の

の

ロウ

(天養二年点)

実範点における二様の訓読は、これに先行して連体修飾語に当たるものが存するか否かによって読み分けられているものと理解できそうである。即ち、音読例は、連体修飾にに応じて漢語名詞として訓読され、連体修飾語が上接しない場合に連体詞訓が与えられたものと理解される。こうした訓読が為されているのは、東大寺点資料においては寛仁四年点であつて、保安元年点では右掲例以外のものも含めて音読主体の中⑬の別訓と⑭に「アラユル」訓が出現しているものと理解され、天養二年点でも音読主体の中⑮に「アルトコロノ」訓が出現している。鎌倉初期点も音読主体であるが、⑯⑰に「アラユル」訓が出現して、東大寺点資料における「所有」の訓読は、実範点の訓読の法則性には叶わず、不統一な訓読であると判断されよう。

「所」字は外に、

⑲身 口 意 業 所<sup>に</sup> 生<sup>せる</sup> 反<sup>罪</sup>

(実範点)

の になる (反) を

(寛仁四年点)

に の ス反

(保安元年点)

に の (反) を

(天養二年点)

に | せる を

(鎌倉初期点)

⑳金 剛<sup>の</sup> 三 業<sup>に</sup> 所<sup>の</sup> 生<sup>せる</sup> 反<sup>福</sup>

(実範点)

の なる と

(寛仁四年点)

の | タル と

(保安元年点)

の の (反) と

(天養二年点)

の なる と

(鎌倉初期点)

㉑爲<sup>に</sup> 容 塵<sup>の</sup> 反<sup>所</sup> 翳<sup>カクサ</sup>

(実範点)

| の たり クラサレ

(寛仁四年点)

に の反レタリ カ(クサ)反

(保安元年点)

の(反)なり

(天養二年点)

の(反)なり カクサレ

(鎌倉初期点)

の如き例が存する。実範点では訓読に従う場合、「トコロ」訓または助動詞「ル」を当てるようであるが、東大寺点資料

では、「トコロ」訓の他に助動詞「ル」、「タリ」を与えており、「ル」が動詞に読み添えられる場合と、「所」字を直読する場合が存する。

実範点における「所」字を含んだ字句の音読訓読出現は、「所有」の場合に準じた法則性が認められるが、次の例は、例外と認められる。

②②示 <sup>へ</sup> 我 <sup>に</sup> 所 <sup>の</sup> 行 <sup>を</sup> 處 <sup>を</sup>。  
(実範点)

トマウシキ <sup>に</sup> <sup>の</sup> <sup>を</sup>。  
(寛仁四年点)

タマヘ <sup>か</sup> <sup>の</sup> <sup>を</sup>。  
(保安元年点)

シタマヘト <sup>か</sup> <sup>の</sup> <sup>を</sup>。  
(天養二年点)

ヘトマウス <sup>に</sup> <sup>の</sup> <sup>を</sup>。  
(鎌倉初期点)

②③所 求 <sup>を</sup> 令 <sup>メムト</sup> 満 <sup>ト</sup> 足 <sup>。</sup>。  
(実範点)

— <sup>と</sup> <sup>。</sup>。  
(寛仁四年点)

— <sup>ム</sup> <sup>。</sup>。  
(保安元年点)

を <sup>む</sup> <sup>。</sup>。  
(鎌倉初期点)

例②②は、用例末に「處」字が存して、訓読に従えば「トコロ」訓の重出の可能性が存する例である。②③の音読出現については、例外として置かざるを得ない。

実範点における「所」字の訓読には比較的定まった方式が存するものと帰納できるものと考えられるが、これに比べ

て東大寺点資料における訓読は、一般に未整理の感が強いものと認められよう。  
最後に、ク語法の出現について触れておく。

⑭願<sup>は</sup> 一切衆生成就<sup>に</sup> 五種<sup>の</sup>明<sup>を</sup>区<sup>を</sup> (実範点)

は の に に センメ の を区 (寛仁四年点)

に し を区 (保安元年点)

に し を (天養二年点)

は に の を区 (鎌倉初期点)

⑮諸佛同音言<sup>に</sup>ク (実範点)

こして く (寛仁四年点)

ハタ (保安元年点)

に く (天養二年点)

して く (鎌倉初期点)

実範点におけるク語法は、右に掲げた「願」、「言」の二字について出現し、仮名点などの加点が存しないが、陀羅尼の直前に存する「曰」字に対して行われたものと考えられる。これに対して、東大寺点資料には、

②6 復想、礼、佛足

(実範点)

したてまつるとのを。

(寛仁四年点)

とのみ(アジ)を

(保安元年点)

く、

(天養二年点)

てとのを(反)

(鎌倉初期点)

②7 復作、是思惟

(実範点)

すく、

(寛仁四年点)

く(反)

(保安元年点)

く。

(天養二年点)

くのを、

(鎌倉初期点)

②8 復白、諸世尊

(実範点)

く、

(寛仁四年点)

く(反)

(保安元年点)

く。

(天養二年点)

のに

(鎌倉初期点)

の如く「想」、「作」、「白」字などに出現している。実範点におけるク語法の出現は、漢文訓読におけるク語法頻出の字

種に限られる傾向があるように認められる。

以上、助字の訓読法を中心に実範点における訓読法の特徴を、東大寺点と比較しながら検討してきたが、東大寺点と比較すると実範点の訓読は、整理され、また統一的な訓読が行われているものと評価されるものと考えられる。

### 三、他宗派における金剛頂蓮華部心念誦儀軌の訓読

真言宗も円堂点加点の広沢流関係の資料や中院僧正点加点資料での訓読は、どのようなものであろうか。円堂点・中院僧正点の加点資料は、多くは伝えられていないが、円堂点資料は石山寺蔵(校倉第一二函第一七号)天永三年・保安四年点、高山寺蔵(重文第三部第五六号)養和元年点について、中院僧正点資料は東寺観智院蔵(第二〇九函第三号)院政期点を取り上げて、これに現れた訓読法を検討することとする。

天台宗系では、寺門派の資料として西墓点加点の大東急記念文庫蔵永延元年・長保六年点、高山寺蔵(重文第二部第一一四号)永承六年点、石山寺蔵(校倉第一一五函第一号)天永三年点を取り上げ、山門派の資料として宝幢院点加点の東寺観智院蔵(第二九函第二四号)天喜二年点、東寺観智院蔵(第二〇九函第四号)天喜五年・永保二年点、高山寺蔵(重文第三部第五六号)養和元年点と仁和波迦点資料として石山寺蔵(校倉第一二函第一九号)院政期点を取り上げる。

「者」字については何れの資料にも「ヒト」訓を与えた例が認められず、「モノ」の加点例が存して「モノ」に訓ぜられたものと認められる。

「及」字の訓読では、天台宗寺門派の西墓点加点資料において加点されて、専ら「オヨビ」と訓ぜられたものと認められ、仁和波迦点資料に「…ト及…ト」の訓読が確認されない他は、「オヨビ」訓と共に「…ト及…ト」の訓読が認められる。天台宗山門派系の宝幢院点加点資料では、資料により訓読に差が存するようで、天喜二年点では、「…ト及…ト」の訓読は二例出現するのみであるのに対して、天喜五年・永保二年点ではその用例数が増し、養和元年点では殆どがこれ

に従っている。真言宗の中院僧正点加資料、円堂点加資料においては、「…ト及…ト」の訓読の出現傾向が強い。

文中の「而」字の訓読を取り上げてみると、不説例と共に、中院僧正点や円堂点資料では「シカモ」訓が、天台宗系の資料には「シカモ・シカウシテ」訓が認められる。

「於」字の訓読では、不説や辞の訓の他に、何れの資料にも「オク」や「オイテス」の詞の訓の出現が認められ、この他、中院僧正点資料には、

○旋舞しやくま 掌て 於て 尊頂そんてい 区

○觀察くわんさつ 於て 尊十方そんじふぱう 区

の如くの助詞「ニ」や「ヲ」の直説例が存する。

「所」字の訓読については、「所有」の例を取り上げるが、円堂点資料においては、連体修飾の前後の如何に関わらず音読、訓読が任意に出現しているように認められる。中院僧正点と、西墓点資料では、基本的には実範の訓読と同様の傾向性が存するようで、連体修飾が前接している場合は音読に従い、連体修飾が前接していない場合の文中例や、文頭に存する場合は「アラユル」と訓読に従っている。宝幢院点や仁都波迦点資料では、別訓併記で同一箇所音読、訓読両様出現する場合もあり、「アラユル」訓が出現している箇所も存するが、一般的に音読傾向が強いようである。

ク語法の出現については、円堂点資料において東大寺点と同様に「想・作・白」一字にク語法が出現する。宝幢院点資料には、実範点に認められる他に「白」についてク語法が出現している。

以上の結果を一覧にしたものが次頁の表である。

他宗派の訓点資料の訓読を検討するに、右に取上げた比較項目の全てにわたって実範点の訓読と一致する訓読が行われている資料は見出し難い。しかも、多くの資料について、実範点ほどの緊張した統一訓読は果たされていないようで、金剛界儀軌一資料内での訓読のゆれが間々認められるものである。

この表に整理したところに従えば、実範点の訓読の方向性は、東大寺点加資料が示すような、謂わば、古い訓読法



実範の訓読

ク語法	所有	於	(文中)而	及	者	
願・言・白	音読(連体修飾前接)、訓読(連体修飾前接ナシ)	不読 シテ又は オイテ訓	不読	オヨビ訓	モノ訓	実範点 喜多院点
願・言・白・ 想・作・白	任意 音読・訓読	不読 シテ又はオ イテ訓 オク・オイ テス訓	不読、シカ モ・テ・シカ ウシテ訓	オヨビ訓 …ト及…ト	モノ訓 ヒト訓アリ	真言宗 東大寺点
願・言・白・ 想・作・白	任意 音読・訓読	不読 シテ又はオ イテ訓 オク・オイ テス訓	不読 シカモ訓	オヨビ訓 …ト及…ト	モノ訓	真言宗 円堂点
願・言・白	音読(連体修飾前接)、 訓読(連体修飾前接ナシ)	不読、シテ 又はオイテ 訓、オク・ オイテス訓 ニ・ヲ訓	不読 シカモ訓	オヨビ訓 …ト及…ト	モノ訓	真言宗 中院僧正点
願・言・白	音読(連体修飾前接)、 訓読(連体修飾前接ナシ)	不読 シテ又はオ イテ訓 オク訓	不読 シカモ・シ カウシテ訓	オヨビ訓	モノ訓	天台宗 西墓点
願・言・白	音読傾向	不読 シテ又はオ イテ訓 オク・オイ テス訓	不読 シカモ・シ カウシテ訓	オヨビ訓 …ト及…ト	モノ訓	天台宗 山門派

(注 \*天台宗山門派資料には、宝幢院点加点資料と仁都波迦点加点資料を含む。)

の払拭にあつたものではなからうか。しかも、その訓読は、当時の一般的仏書の漢文訓読法においてさえ革新的であつたように評価することが出来るのではなからうか。

こうした実範点の訓読が、実範自身の創意に依るものであるのか、既に行われていた金剛界儀軌の訓読を継承したものであるのかについては、これを実証すべき手だてを持ち合わせてはいないが、少なくとも、右に取り上げた資料に関する限り、真言宗も東大寺点、中院僧正点、円堂点の訓読などをそのまま喜多院点に改変したものではないようである。

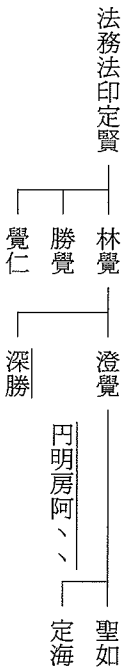
#### 四、随心院藏金剛頂蓮華部心念誦儀軌の訓読

右に述べた実範の訓読は、以後どの様に伝承されたものであるうか。かかる点について、これを具体的に考えるべき資料は、現在管見に多くのは入っていない。ただ、随心院には、第三函第八号として、養和二年に朱の喜多院点の加点された金剛界儀軌一帖が所蔵されている。奥書は、次に掲げた通りである。

(奥書) 養和二年三月十五日於中川以先師／円明房之御本書寫已 金剛佛子證聖

(朱書) 「同四月 廿五日 於奈良移點了一交了」

奥書中の僧侶について、円明房は、



(醍醐寺藏傳法灌頂師資相承血脈による)

右に認められる深勝であろうかと認められるが、證聖については未勘である。

この金剛界儀軌について、実範加点の金剛界儀軌と比較すると、種類の異同が存する。本文の用字に異同が存し、多くは陀羅尼の部分であつて、陀羅尼における割注部分や、陀羅尼の用字の違いが存している。漢文本文にも「無(実範点) — 无(養和二年点)」、「我今(実範点) — 我皆(養和二年点)」などの異同が存する。漢文本本文については、東寺観智院蔵実範点と随心院蔵養和二年点では、別系統のものであろうと推定されるものであるが、両者の訓点を比較すると、非常によく一致する。基本的には実範点に加点された仮名点はそのまま養和二年点の仮名点に一致し、実範点のヲコト点はそのまま養和二年点のヲコト点に一致する。ただ、訓点における両者の異同例が全く存しない訳ではない。異同例の殆どは、実範点に存している句切点、待点、声点、ヲコト点(多くは星点、または仮名点)が養和二年点において欠落しているという異同例である。また、若干ではあるが、実範点のヲコト点(養和二年点で仮名点に対応する例や、実範点の加点のないところに養和二年点では仮名点の存する場合などが存するが、量的には例外に属するものと判断される。

かかる異同例は、本文の異同に関する点を除いて如何なる部分においても金剛界儀軌の訓読の異同を示すものではなく、細部にわたるまで両者の訓読は一致していると認めて矛盾はないものであつて、全面的移点を目指しながらも移点される段階で混入した異同例であると認めて良いものと考えられる。即ち、養和二年点は、実範の訓読を出自とする系統の訓読を、全くの移点という形で伝承したものであることが理解される。

また、実範自身の加点資料が確認されているわけではないが、仁和寺蔵金剛頂經一字頂輪王儀軌音義院政期点と高山寺蔵金剛頂經一字頂輪王儀軌音義鎌倉初期点とは、共に朱、白二種の喜多院点の加点資料である。この両資料の訓点も非常によく一致し、移点を基本としているものと判断される。

こうした実範の訓読の伝承形態については、さらに、鎌倉時代以降にどの様に展開されたものであるのかの検討が必要であろうと認められるが、喜多院点という形式のヲコト点(鎌倉時代以降衰退に向かったことを考えれば、実範の訓読が喜多院点というヲコト点の形式を備えたまままで全面的な移点によつて伝承されたものではないことは明らか)

とであらう。

おわりに

以上、実範の金剛界儀軌の訓読の内の六項目を取り上げて比較を試みてきたが、金剛界儀軌以外の成身院本を中心とする真言宗の喜多院点所用資料における訓読が、同様の実態を示すものであるのかの問題や、現存の真言宗の喜多院点所用資料には、複数種の加点がなされたものが多数存するのであるが、こうした状況がどのような訓読の実態を指し示したものであるかの検討は、全て今後の課題としたい。

注

- 1、築島 裕「中川成身院本について」(『高山寺典籍文書の研究』昭和五十五年十二月、東京大学出版会)
- 2、拙稿「真言宗小野流における金剛界儀軌の訓読」(『国文学放第一三二・一三三合併号』平成四年三月)

〔付記〕

本稿を成すにあたって、資料の閲覧に関しては高山寺、石山寺、東寺、随心院、大東急記念文庫各位の御高配を忝くした。又、御教示を賜った小林芳規先生、沼本克明氏に深謝申し上げる。